

本協議会会員の皆様方には、平素より高速道路等の交通安全活動に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

本協議会は、高速道路等における交通安全意識の普及高揚を図り、もって、交通事故の防止及び安全で円滑な交通の実現、並びに交通に起因する障害の防止に寄与することを目的に、平成6年4月に設立されたものであります。

県内の高速道路網は、昭和60年の三島川之江・土居間開通以来、逐次延伸され、昨年3月に松山外環状道路が一部開通して、古川方面からの松山ICへの直接乗り入れが可能となりました。

さらに本年3月21日には、松山外環状道路（市坪ICから余戸南IC間）が一部開通となるうえ、かねてより建設中であった宇和島道路の最終工期部分（津島高田ICから津島岩松IC間）も開通予定となっており、南予地域の発展をはじめ、県民生活や経済活動を支える大動脈となり、災害発生時においても避難場所や緊急輸送路として、さらなる延伸を期待しているところであります。

また、県内の高速自動車国道や指定自動車専用道路の交通状況につきましては、人身事故の発生件数が81件（前年比-21件）、物損事故の発生件数が804件（前年比-14件）と前年に比べ減少傾向にありますが、死者数にあっては5人（前年比+2人）と増加をしており、非常に厳しい交通情勢となっております。

このような状況を踏まえ、会員の皆様が、より安全かつ快適に高速道路等を利用できる有益でタイムリーな情報提供に努めるため、この度ホームページを開設した次第であります。

本協議会といたしましては、このホームページが皆様から親しまれ、また、皆様の情報交換の場として育ててまいる所存でございますので、今後ともご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本協議会では、一層充実した活動を推進するため、会員の募集を行っておりますので、是非ともご賛同を賜りますようお願いいたします。



平成27年3月吉日

愛媛県高速道路交通安全協議会  
会長 一宮貢三